

仙台デザイン専門学校
令和7年度 自己点検評価 報告書

令和8年5月

学校法人 北杜学園
仙台デザイン専門学校

《令和7年度 自己点検評価について》

仙台デザイン専門学校は、昭和42年に仙台デザイン専門学院として創立認可後、昭和51年に専修学校の認可を受け、仙台デザイン専門学校と改称し、デザインを通して社会に貢献し得る専門職業人を輩出しており、卒業生は多くの分野で活躍しております。

本校では、専修学校としての責務を果たすべく、学校評価を実施し、専修学校教育の特徴を活かした学校運営や教育活動の質の向上を図っております。

本校が実践的な職業教育等を目的とした自らの教育活動及びその他の学校運営について、社会のニーズを踏まえ目指すべき目標項目を設定し、その達成状況や達成に向けた取り組みについて評価・公表し、学校としての組織的、継続的な改善を図ってまいりたいと考えております。

令和7年度における学校評価におきましても適切に公表し、東北で最古の伝統あるデザインの単科校として、教職員一丸となり、特色のある学校づくりを進めてまいりたいと考えております。

令和8年5月

学校法人 北杜学園

仙台デザイン専門学校

校長・自己評価委員会委員長 鈴木 一樹

《教育理念・教育目標》

1. 学園教育理念

自主・友愛・至誠の理念のもと地域社会に貢献できる豊かな人間性を備えた専門職業人を育成する。

2. 教育目標

個性を尊重した基礎教育と技術指導により、デザインをただ単に形を変え表現するだけではなく、デザインを通し社会に貢献しうる「デザインマインド」を持った有能なる人材を養成する。さらに、モノと人間、環境と人間の「共生」をめざす未来のクリエイター育成に努める。

3. 目的

学校教育法に基づき、デザイナーとしての技術及び実際生活に必要な能力を育成し、産業界の発展向上に寄与する。

4. 本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画

- ・ 学生満足度の向上
- ・ 学生へのマナー指導
- ・ 入学生 1 2 0 名
- ・ 就職率 1 0 0 %
- ・ 退学率 4 % 未満
- ・ 教員のスキルアップと組織力向上
- ・ コンプライアンスの遵守
- ・ 業務効率化と経費節減

《自己点検・評価概要》

1. 評価対象期間

令和7年4月1日～令和8年3月31日

2. 実施方法

令和8年3月に文部科学省が策定した、令和8年4月1日施行の改正学校教育法を踏まえた「専修学校における学校評価ガイドライン」に基づき、校長の指示・監督の下、教務統括を実務リーダーとして自己評価を実施した。

3. 自己評価項目

次の6項目を評価大項目とし、各大項目に関して小項目を設定し評価している。

1. 教育理念・目的・目標
2. 教育課程、教育の実施、学修成果
3. 学生の受け入れ、学生支援
4. 教育実施組織・教員
5. 教育環境
6. 教育活動の基盤と改善・向上の取組

4. 評価基準

基準を満たしているかを3段階で評価する。

- 3 : 基準を満たしており、特筆すべき取り組みを行っている。
- 2 : 概ね基準を満たしている。
- 1 : 基準を満たしておらず改善が必要

《評価項目の達成・取り組み状況》

大項目	小項目	評価項目	評価
項目1 教育理念・ 目的・目標	1 教育理念、 目的及び目標 の設定等	教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	3

【評価結果の分析】

小項目1 教育理念、目的、目標を設定しており、学生便覧等に明示している。

【今後の改善方策】

業界との連携を深め、業界が求める育成人材像をより明確にする。

大項目	小項目	評価項目	評価
項目2 教育課程、 教育の実施、 学修成果	1 教育課程の 編成と授業 科目	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成した上で、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること	3
	2 教育の実施	①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	3
		②企業等と連携した、実習、演習等の授業を行っていること。	3
	3 単位・卒業 認定	学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	3
	4 学修成果 目標の達成 状況	①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格の取得や知識・技術・技能の修得含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	3
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。		3	

【評価結果の分析】

小項目1 教育課程編成・実施方針を作成し、体系的に編成したうえで、系統性に配慮した配置となっている。

小項目2 授業科目に応じた講義、演習、実習が組み込まれている。企業と連携した授業を行い、多数の実採用となっている。

小項目3 学校の養成する人材を実現するために必要な卒業認定方針を定め、方針に基づき卒業認定を行っている。

小項目4 資質能力の修得についての目標や学生が望む進路の実現に関する目標を定め、概ねその目標が達成されている。

【今後の改善方策】

授業科目内容に応じて、より演習を増やした方がよいと思われる科目があるため、演習の形態を用いることとする。

大項目	小項目	評価項目	評価
項目3 学生の受入れ、 学生支援	1 学生募集 及び入学者 の選抜、収 容定員の管 理	①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	3
		②学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。	3
	2 自主的な学 習の促進に 対する支援	学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習など学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	3
	3 学生生活に 関する支援	①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	2
		②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	3
		③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	2
		④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知運用していること。	3
		⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	3

【評価結果の分析】

- 小項目1 入学者の受け入れ方針、入学選考基準を定め、明示している。入学者選考も公平に実施し可否を決定している。
- 小項目2 シラバスを学生へ提示したうえで授業を行い、到達目標に向けて計画的に自主学習ができるよう放課後校舎を開放するなどの支援をしている。
- 小項目3 学生相談室を設置し、週2回カウンセラーを配置した運用等の対応をとっている。高等教育修学支援制度をはじめ学費減免や分納等を含め適切に周知、運用している。また、学生へのキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、学生へ周知、運用している。

【今後の改善方策】

相談室、カウンセラーの配置について、さらに充実を図る。

大項目	小項目	評価項目	評価
項目4 教育実施組織・ 教員	1 教員の配置、 募集、採用	①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	3
		②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。	3
	2 教員の組織 編成等	①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	3
		②教員間で連携、協力体制を構築していること。	3
	3 教員の資質 の向上	学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	3

【評価結果の分析】

小項目1 教員を適正に配置し、教員の専門性・教授力を把握している。

小項目2 教員組織を整備し、業務分担、責任体制を定めている。授業、学生指導において教員間で連携し、学校運営を行っている。

小項目3 教員の資質の向上に努め、FDに取り組み、教員各自が自己啓発等を行っている。

【今後の改善方策】

教員の自己啓発等への支援を充実させる。

大項目	小項目	評価項目	評価
項目5 教育環境	1 教育環境の 整備	①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	3
		②図書室等を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。	3
	2 安全対策、防 災組織	①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	3
		②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。	3
	3 施設・設備等 の点検、 改善等	①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。	3
		②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。	3

【評価結果の分析】

小項目1 Web ルームのパソコン入替えの実施及び大型モニターを設置し、教育環境の充実を図った。

マンガメディア研究室を設置し、学生がビジュアル表現の参考資料として常時活用している。

小項目2 消防計画、資材の備蓄などの防災に対する体制を整備しており、全校一斉に避難訓練を行っている。

小項目 3 施設・設備等の定期点検やメンテナンスを行っている。改修工事等については計画的に実施している。

【今後の改善方策】

教育の質の維持・向上を目的として、計画的な修繕及び設備更新を進める。

大項目	小項目	評価項目	評価
項目 6 教育活動の 基盤と改善・ 向上の取組	1 中期事業 計画と財務 基盤	①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	3
		②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	3
	2 学校運営	学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	3
	3 学校評価の 実施と改善 活動	①学校関係者評価委員会からの意見を反映するなど関連企業等団体からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	3
		②学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	3
		③学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	3
	4 社会からの 理解と情報 の公表	①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	3
		②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取り組んでいること。	3

【評価結果の分析】

小項目 1 中長期的視野による事業計画を策定・実施している。

小項目 2 役割分担と責任体制を明確にした組織運営を行っている。職業教育に関するマネジメントについても、教育課程の企画・実施・評価を行っている。

小項目 3 学校評価を実施し、自己点検評価、学校関係者評価について本校ホームページにおいて公開している。

小項目 4 教育成果、学校運営等の情報を SNS 等において正確に伝えている。目標の達成状況や活動状況について社会全体からの理解を得られる取り組みを行っている。

【今後の改善方策】

18 歳人口減少に備え財務基盤の安定性を維持していく必要がある。

定例会や委員会の運営を通じた情報共有および連帯体制をさらに強化し、継続的な改善に努めていく。